

あなたの会社の課題、ICTで解決できるか専門家に相談をしてみませんか？



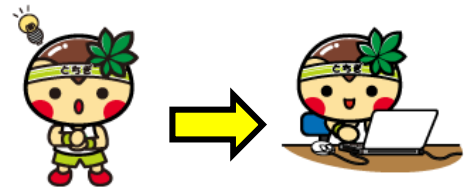
# ICT活用促進のための 専門家派遣事業



※専門家からアドバイスをもらい、業務の効率化や生産性向上を図りましょう!!

栃木県では、中小企業・小規模事業者等のみなさまが、ICT等の活用を促進し、生産性向上を図るため、下記のとおり事業を実施します。

皆様の積極的な利用をお待ちしております！



## ＜ 事業概要 ＞

事業名	ICT等活用促進事業(ICT等専門家派遣事業)
募集期間	令和元(2019)年5月10日から令和元(2019)年6月28日まで(予定) ※期間終了後審査を実施、派遣の可否について通知します。
募集事業者数	15事業者程度
実施期間	派遣決定日から令和2年(2020)年2月29日までの期間(予定)
募集対象	次の要件のいずれも満たす中小企業者等 ア 中小企業等経営強化法第2条第2項に掲げる中小企業者で、県内に主たる事務所を有するものであること。 ○ 個人事業主・会社または組合 ○ 医療・歯科医業を主たる事業とする法人 ○ 社会福祉法人 など イ ICT等の導入・利活用による生産性向上に意欲的な者であること。
費用負担	1回の派遣につき、10,000円を申込企業側にて負担 (専門家への謝金は32,000円です、県が22,000円を負担致します。)
支援回数	2回を上限 (基本的には「2回」の支援となります。 ※裏面参照 )

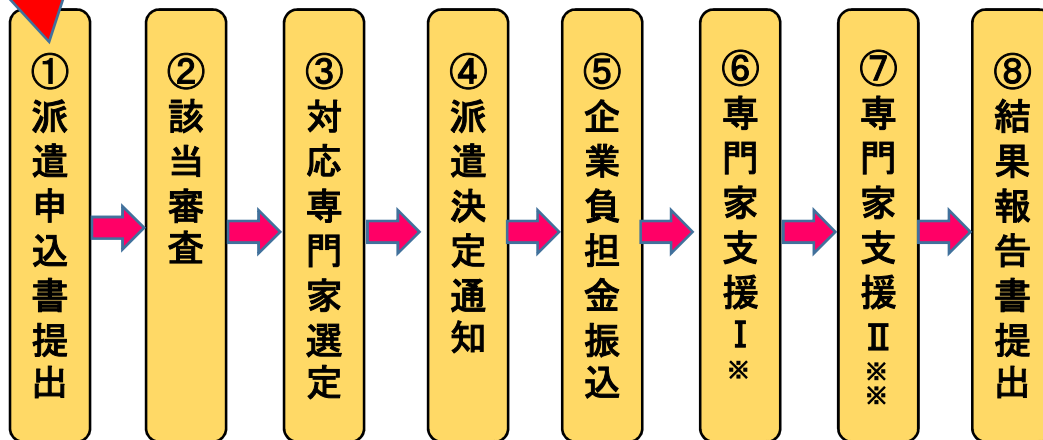
### 【派遣される専門家】

ITコーディネータ、中小企業診断士、ミラサポ登録専門家（ITを活用した経営力強化）、WEB解析士、情報処理推進機構ITストラテジスト有資格者、その他ICT及び経営に関する専門知識を持つ者。

お問い合わせ先は、本事業を委託している「一般社団法人 とちぎITCいちご」になります。まずはこちらへメールにてお問い合わせ下さい。  
 確認次第、折り返し担当者よりご連絡をさせていただきます。  
 送付先メールアドレス：[info@tochigi-itc-ichigo.org](mailto:info@tochigi-itc-ichigo.org)  
 メールタイトルに「ICT等専門家派遣事業に申し込みます。」とご記載ください。

(一社)とちぎ  
ITCいちごまで  
メールで申込

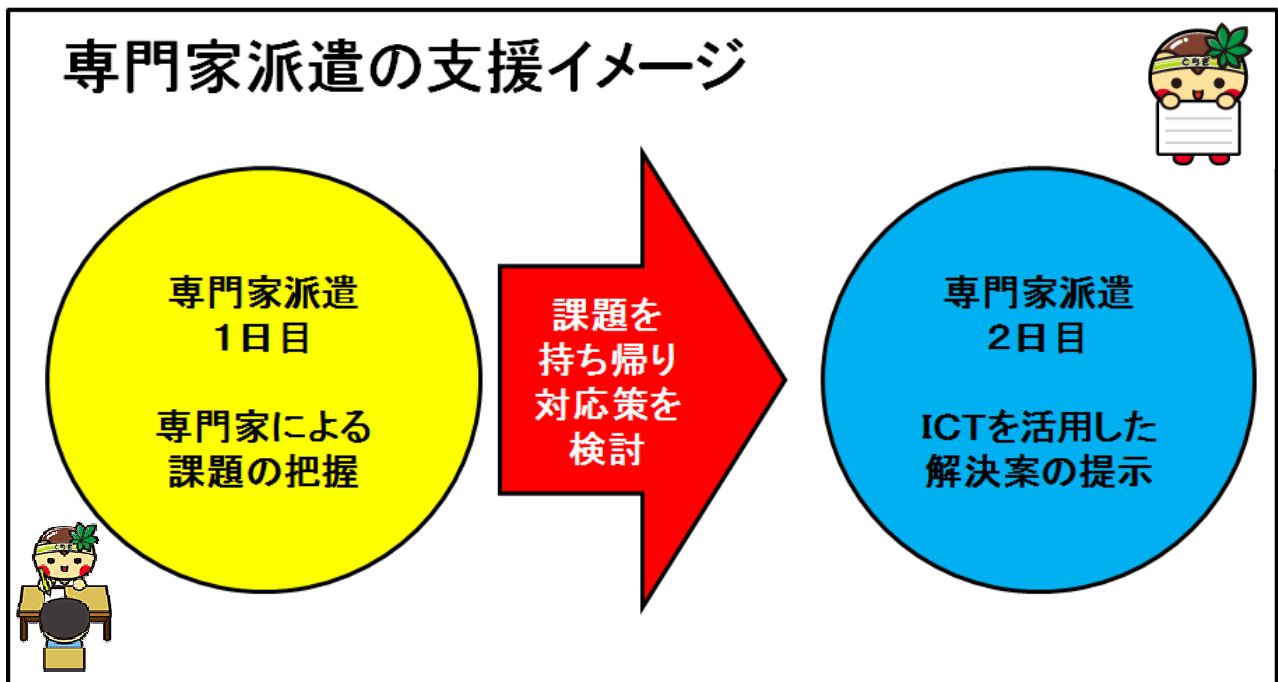
# 専門家派遣の流れ



※ 1回目の支援は、主に「ヒアリング」が中心になります。相談者が抱える課題に関し、経営的な視点とICTの視点両面からヒアリングを行い現状を把握。抱える課題の「核心部分」を捉えていきます。

※※ 2回目の支援は、主に「解決案の提案」が中心になります。1回目支援で行ったヒアリングの内容を元に、専門家が検討を行ってきた具体的な解決案を相談者に提示していきます。

## 専門家派遣の支援イメージ



(派遣申込手続きを含む)専門家派遣事業の内容に関するお問い合わせ先は、以下にご相談下さい。

一般社団法人 とちぎITCいちご (ITコーディネータ協会 届出組織)  
〒321-0165 栃木県宇都宮市緑2丁目10-7 TEL 028-658-6259  
ホームページ : <https://www.tochigi-itc-ichigo.org/>  
メールアドレス : [info@tochigi-itc-ichigo.org](mailto:info@tochigi-itc-ichigo.org)



一般社団法人  
とちぎITCいちごは  
ITコーディネータ  
協会の届出組織  
です。

※事業自体に関するご質問に関しては、栃木県産業労働観光部 経営支援課(028-623-3175)までお問い合わせ下さい。